

別紙 1

一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の検討を必要としない運賃・料金の**基準額**

		基準額	
運	キロ制運賃 (1km当たり)	大型車	160円
		中型車	140円
		小型車	120円
		通勤車	110円
賃	時間制運賃 (1時間当たり)	大型車	6,580円
		中型車	5,560円
		小型車	4,870円
		通勤車	4,330円
料	交替運転者配置料金	キロ制料金(1km当たり)	40円
		時間制料金(1h当たり)	2,430円
金	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割	
	特殊車両割増料金	設備や購入価格等を勘案した割増率	

別紙 2

一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法

第1 車種区分

大型車、中型車、小型車、**通勤車**の4区分とし、区分の基準は次のとおりとする。

大型車・・・車両の長さ9メートル以上又は旅客席数50人以上

中型車・・・大型車、小型車、**通勤車**以外のもの

小型車・・・車両の長さ6メートル以上8メートル以下で、かつ旅客席数33人以下

通勤車・・・車両の長さ6メートル未満で、かつ旅客席数14人以下

第2. 運賃

(略)

別紙 1

一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の検討を必要としない運賃・料金の**下限額**

		下限額	
運	キロ制運賃 (1km当たり)	大型車	160円
		中型車	140円
		小型車	120円
		(新設)	(新設)
賃	時間制運賃 (1時間当たり)	大型車	6,580円
		中型車	5,560円
		小型車	4,770円
		(新設)	(新設)
料	交替運転者配置料金	キロ制料金(1km当たり)	40円
		時間制料金(1h当たり)	2,430円
金	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割	
	特殊車両割増料金	設備や購入価格等を勘案した割増率	

別紙 2

一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法

第1 車種区分

大型車、中型車、小型車の3区分とし、区分の基準は次のとおりとする。

大型車・・・車両の長さ9メートル以上又は旅客席数50人以上

中型車・・・大型車、小型車以外のもの

小型車・・・車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下

(新設)

第2. 運賃

(略)